

# 平成16年度の

## 健康保険組合予算成立

平成16年度の予算が、去る2月19日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認されました。監督庁に健保予算に係わる認可申請及び届出書を提出し、認可されました。

監督庁に提出した健康保険料を基にした「一般勘定」という健康保険の予算と、介護保険料を基にした「介護勘定」という介護保険の予算、それぞれについて平成16年度の予算概要をお知らせします。

### …平成16年3月分から健康保険料率を引き下げます。

#### ● 健康保険料率の引き下げについて

健康保険料率は、保険給付費、保健事業費、拠出金などの支出に見合った保険料収入となるように決められます。その年度の決算で残金が出たときは、法定準備金等に充当後に積立金として積立て、将来の事業運営資金や、収入不足を補うために使われます。

この積立金が平成15年度末の見込みで約70億円（保険給付費と拠出金の約9か月分）となる予定です。これは、日頃の皆さんの医療費抑制へのご協力はもとより、各種の保健事業の実施、借上げ保養所の廃止等、様々な施策を展開するなかで、健保として常に健全経営を目指してきたことに

対するご理解、ご協力の賜物と考えております。

そこで、現段階では特別大きな予算を必要とする事業計画がないことから、積立金が一定金額になるまで予算編成において積立金を繰り入れ、皆さんの保険料負担を軽減するために健康保険料率を引き下げることにいたしました。

しかしながら、現在、医療制度の抜本改革が進められておりますが、先行きは不透明なため、健康保険料率は、積立金が法定準備金と同額程度になる時点で、適正な保険料率に再改定させていただきたいと考えております。

## 1.1 健康保険(一般勘定)

平成16年度予算のなかで、支出に占める比率も高く、重要な科目である保険給付費と拠出金の状況について説明します。

### ➔ 保険給付費

保険給付には法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診療を受けた際の健康保険負担分の支払いや、本人負担分に対する補助をしています。

保険給付費は支出内訳で約49%を占めています。ご家族を含めた皆さんの健康増進を図る必要性を再認識します。

### ➔ 拠出金

監督庁から示された計算式と諸率で当健康保険組合の老人

保健拠出金と退職者給付拠出金を計算したところ、合算額で平成15年度の拠出金（予算額）とほぼ同額であることがわかりました。内訳は、退職者給付拠出金が約1億5,060万円増となりますが、老人保健拠出金が約1億4,740万円の減額です。退職者給付拠出金が増加した要因としては、老人医療費の増もありますが、健康保険法改正により、退職者医療制度の対象年齢の上限が75歳になるまで毎年1歳ずつ引き上げられることによる対象者の増が挙げられます。老人保健拠出金については、法改正により減額になる要因と、老人加入率の影響による増がありますが、最終的には減額となりました。

#### 健康保険収入予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
健康保険収入	8,750,378	84.45%
保険料	8,745,155	84.40%
国庫負担金収入	5,223	0.05%
調整保険料収入	202,595	1.96%
繰入金	1,262,872	12.19%
国庫補助金収入	1	0.00%
財政調整事業交付金	69,860	0.67%
雑収入	75,988	0.73%
計	10,361,694	100.00%

#### 健康保険料率負担割合

(平成16年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合計
36	20	56
1000	1000	1000

#### 健康保険支出予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
事務費	182,158	1.76%
保険給付費	5,035,604	48.60%
法定給付費	4,785,056	46.18%
付加給付費	250,548	2.42%
拠出金	4,113,139	39.70%
老人保健拠出金	2,528,223	24.40%
退職者給付拠出金	1,584,916	15.30%
保健事業費	514,667	4.97%
還付金	1,100	0.01%
財政調整事業拠出金	202,595	1.96%
連合会費	3,239	0.03%
その他	17,306	0.17%
予備費	291,886	2.82%
計	10,361,694	100.0%

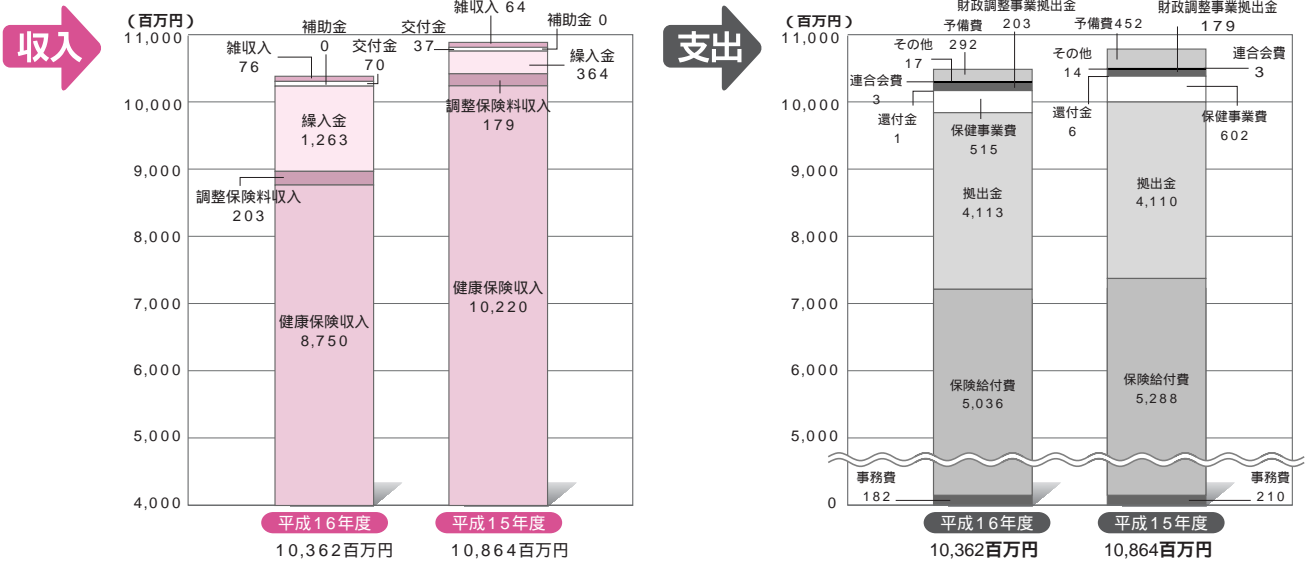
#### 言葉の説明

**調整保険料**：健康保険法附則により、健康保険組合連合会が行う交付事業に充てるため徴収するもの。

**退職者給付拠出金**：国民健康保険制度の中の退職者医療制度による医療給付に要する費用を賄うための拠出金。

**老人保健拠出金**：老人保健制度による医療給付等に要する費用を賄うための拠出金（対象者の年齢が、70歳から毎年1歳ずつ75歳になるまで引き上げられます）。

【平成16年度・15年度予算対比】



それでは全体の予算に移ります。  
 予算総額は、103億6,169万円が平成15年度予算と比べ約5億228万円(4.6%)の減としています。

**収入**  
 主な収入としては、事業主及び被保険者の皆さんからの保険料収入の、87億5,037万円(総収入の84.0%)と、今年度は、特別に積立金から12億4,000万円(総収入の12.0%)の繰入れがあります。

健康管理、疾病予防(人間ドック、主婦健診等)、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として5億1,467万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

**支出**  
 主な支出は、保険給付費50億3,560万円と拠出金41億1,314万円があり、総支出の88.3%を占めます。また、皆さんの健

予備費は、不測の出費に対処するために、2億9,189万円計上しました。

## 22 介護保険 (介護勘定)

予算総額は、6億8,211万円が平成15年度予算に比べて29.1%の増加となりました。増加の要因としては、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の増加(5,400円余)、平成14年度の精算(約3,800万円)等があります。

### 収入の状況

収入予算は、事業主および介護保険第2号被保険者と特定保険者の皆さんからの介護保険料収入(5億8,572万円)と、今年度は、2,700万円の繰入れを計上しています。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。したがって、平成15年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、まず法定準備金に充当され、残金がある時は平成16年度の繰越金として処理されます。(最終的には、平成15年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では全額繰越される予定です)

### 支出の状況

支出予算の主なものは、国から納付額が決められる介護納付金6億8,153万円です。

介護保険収入予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
介護保険収入	585,722	85.87%
繰越金	69,363	10.17%
繰入金	27,000	3.96%
雑収入	24	0.00%
<b>計</b>	<b>682,109</b>	<b>100.0%</b>

介護保険支出予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
介護納付金	681,532	99.92%
還付金	577	0.08%
<b>計</b>	<b>682,109</b>	<b>100.0%</b>

介護保険料率負担割合 (平成16年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合計
3.8 / 1000	3.8 / 1000	7.6 / 1000

**言葉の説明** 介護保険第2号被保険者：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。ちなみに65歳以上の方は第1号被保険者となります。  
 特定保険者：40未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方もしくは、海外勤務者(65歳未満健保組合被保険者)で国内に40歳～64歳の健保組合被扶養者のいる方。